公募・簡易公募型競争入札の指名結果書

１．業　務　名　　航空レーザ測量及び三次元点群データ等整備（中部地区）
２．所属事務所　　国土地理院
３．提　示　日　　令和８年４月３日
４．指名通知日　　令和８年４月２３日

参加表明書提出者	指名の有無	指名されなかった理由
航空レーザ測量及び三次元点群データ等整備（近畿地区）ほか２件エアロトヨタ・アジア航測・かんこう・北海航測設計共同体	○	
航空レーザ測量及び三次元点群データ等整備（近畿地区）ほか2件中日本航空・エイテック・ナカノアイシステム・タナカコンサルタント設計共同体	○	
航空レーザ測量及び三次元点群データ等整備（近畿地区）ほか２件ウエスコ・パスコ・国際航業設計共同体	○	

入札参加者を指名するための評価表（一括審査方式）

写真測量
業務名：航空レーザ測量及び三次元点群データ等整備（近畿地区）ほか2件
開札日：令和8年5月27日

		評価項目	判断基準	A 評価	B 評価	C 評価
参加表明者（企業）に関する評価	参加表明者（企業）の経験及び能力（必須条件）	登録状況等	①に掲げる資格を満たしている単体企業又は②に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。 ① 単体企業（共同企業体を含む） ア　予決令第98条において準用する第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。 イ「令和7・8年度国土地理院測量業務に係る一般競争（指名競争）参加資格」のうち業務種別「写真測量」の認定を受けていること。 ウ　測量法第55条に基づく測量業の登録を受けていること。 ② 設計共同体 以下に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和8年2月18日付け国土地理院長）に示すところにより国土地理院長から「設計共同体としての資格」の認定を受けているものであること。 ア　予決令第98条において準用する第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。 イ「令和7・8年度国土地理院測量業務に係る一般競争（指名競争）参加資格」のうち業務種別「写真測量」の認定を受けていること。 ウ　測量法第55条に基づく測量業の登録を受けていること。	○	○	○
		同種又は類似業務の実績の有無	過去10か年度（平成27年度から令和6年度の間）又は当該年度（令和7年度）に元請として当該業務と同種又は類似の業務の実績を1件以上有していること。	○	○	○
		使用する機器	本業務に使用するため、次に示す全ての機器を所有又はリースにより保有していること。なお、参加表明書に記載した機器を本業務に使用すること。 ア　レーザ計測用航空機　：1機以上 イ　航空レーザ測量システム　：1セット以上	○	○	○
		技術者の配置状況（業務実施体制）	本業務を実施するため次のア～エの全ての者について、常時勤務する者を配置できること。なお、本業務では兼務できない。（ただし、ウについてはエを兼務することができる。） ア　主任技術者：測量士の資格取得後、業務種別「写真測量」に関し8年以上の実務経験を有する者1名。 イ　作業班長：測量士の資格取得後、業務種別「写真測量」に関し3年以上の実務経験を有する者6名。 ウ　撮影士：測量士又は測量士補の資格取得後、測量用写真の撮影に関し1年以上の実務経験を有する者1名以上。 エ　担当技術者：測量士又は測量士補の資格取得後、業務種別「写真測量」に関し1年以上の実務経験を有する者96名以上。	○	○	○
		成績評定点の内容	前年度（令和6年度）及び当該年度（令和7年度）の国土地理院の業務種別「写真測量」の成績評定点に60点未満がないこと。	○	○	○
		不誠実な行為等の有無	次のア～エに一つでも該当する者でないこと。 ア　不誠実な行為：契約に関し不誠実な行為があり、当該状態が継続しており契約の相手方として不適当であると認められる場合 イ　経営状況：手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が極めて不安定である場合 ウ　安全管理の状況：安全管理の状況が不適当である場合 エ　労働福祉の状況：労働福祉の状況が不適当である場合	○	○	○

評価項目			評価の着眼点 / 判断基準	A 評価	A 評価点	B 評価	B 評価点	C 評価	C 評価点
参加表明者（企業）の経験及び能力の評価 / 参加表明者の経験及び能力	資格・実績等	業務実績	過去4か年度（令和3年度から令和6年度の間）又は当該年度（令和7年度）の業務実績の内容を次の順位で評価する。 ①　同種業務の実績がある。（11点） ②　①の実績はないが、類似業務の実績がある。（7点） ③　①及び②の実績がない（0点）	①	11	①	11	①	11
		ワーク・ライフ・バランス等の推進度	ワーク・ライフ・バランス等推進企業について下記の項目で評価する。 ①　公示日時点において以下のいずれかの認定を受けている。（1点） ア　女性活躍推進法に基づく認定等（プラチナえるぼし・えるぼし認定企業等） イ　次世代法に基づく認定（プラチナくるみん・くるみん（令和7年4月1日以降の基準）・くるみん（令和4年4月1日～令和7年3月31 日までの基準）・トライくるみん（令和7年4月1日以後の基準）・くるみん（平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準）・トライくるみん（令和4年4月1日～令和7年3月31 日までの基準）・くるみん（平成29 年3月31 日までの基準）認定企業） ウ　若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定企業） ②　上記以外。（0点）	①	1	①	1	①	1
	成績・表彰	業務成績	過去4か年度（令和3年度から令和6年度の間）又は当該年度（令和7年度）の国土地理院の業務種別「写真測量」の実績がある場合についての成績評定点の平均点を次の順位で評価する。 ①　85点以上（25点） ②　83点以上85点未満（21点） ③　81点以上83点未満（17点） ④　79点以上81点未満（13点） ⑤　77点以上79点未満（　9点） ⑥　75点以上77点未満（　5点） ⑦　75点未満又は受注件数が1件以下（0点）	③	17	⑤	9	④	13
		優良表彰	国土地理院の業務種別「写真測量」について優良業務表彰又は感謝状の実績を、次の順位で評価する。 ①　令和4年から令和7年の間に国土地理院長から優良業務表彰を受けた実績がある。（10点） ②　①の実績はないが、令和4年から令和7年の間に地方測量部長等から優良業務表彰を受けた実績がある。（8点） ③　①又は②の実績はないが、公示日の4年前の日の翌日から公示日までに国土地理院長から災害対策活動等への感謝状を受けた実績がある。（2点） ④　①～③を受けた実績がない。（0点） ※共同企業体の優良業務表彰は入札説明書に従い、（0～10点）の範囲で評価する。また、評価（①又は②）の右側に「*」を付す。	①*	10	①*	7.5	①*	5
企業評価の得点合計				39		28.5		30	

配置予定技術者（必須条件）	評価項目		判断基準	A 評価	B 評価	C 評価
配置予定技術者に関する評価	配置予定技術者 主任技術者	資格要件	測量士の資格取得後、「写真測量」について8年以上の実務経験があること。	○	○	○
	配置予定技術者 主任技術者	手持ち業務量	公示日時点において手持ち業務の契約金額が5億円以上又は件数が10件以上でないこと。	○	○	○
	配置予定技術者 作業班長	資格要件	測量士の資格取得後、「写真測量」について3年以上の実務経験があること。	○	○	○

評価項目			評価の着眼点 / 判断基準	A 評価	A 評価点	B 評価	B 評価点	C 評価	C 評価点
配置予定技術者の経験及び能力の評価 / 配置予定技術者の経験及び能力	資格・実績等	業務実績	過去4か年度（令和3年度から令和6年度の間）又は当該年度（令和7年度）に同種又は類似業務の実績を有する者の内容を次の順位で評価する。 （主任技術者の場合） ①　主任技術者又はこれに相当する技術者として同種業務の実績を有する。（6点） ②　①の実績はないが、主任技術者又はこれに相当する技術者として類似業務の実績を有する。（4点） ③　①及び②の実績がない。（0点） （作業班長の場合） ①　主任技術者、作業班長又はこれらに相当する技術者として同種業務の実績を有する。（5点） ②　①の実績はないが、主任技術者、作業班長又はこれらに相当する技術者として類似業務の実績を有する。（3点） ③　①及び②の実績がない。（0点）	主任技術者 ① 作業班長 ① 作業班長 ① 作業班長 ① 作業班長 ① 作業班長 ① 作業班長 ① 作業班長 ①	6 5 5 5 5 5 5 5	主任技術者 ① 作業班長 ① 作業班長 ① 作業班長 ① 作業班長 ① 作業班長 ① 作業班長 ① 作業班長 ①	6 5 5 5 5 5 5 5	主任技術者 ① 作業班長 ① 作業班長 ① 作業班長 ① 作業班長 ① 作業班長 ① 作業班長 ① 作業班長 ①	6 5 5 5 5 5 5 5
		技術者資格等	国土地理院に登録されている測量技術者の認定資格のうち業務種別「写真測量」の区分A（空間情報総括監理技術者に限る）、区分B（地理空間情報専門技術者 写真測量1級に限る）又は区分C（地理空間情報専門技術者 写真測量2級に限る）の認定を受けている場合、次の順位で評価する。 ①　区分A又は区分Bに該当する認定を受けている。　（〔主任技術者〕2点〔作業班長〕2点） ②　区分Cに該当する認定を受けている。　（〔主任技術者〕1点〔作業班長〕1点） ③　認定を受けていない。　（〔主任技術者〕0点〔作業班長〕0点）	主任技術者 ① 作業班長 ① 作業班長 ① 作業班長 ③ 作業班長 ① 作業班長 ① 作業班長 ① 作業班長 ①	2 2 2 0 2 2 2 2	主任技術者 ① 作業班長 ① 作業班長 ② 作業班長 ① 作業班長 ① 作業班長 ① 作業班長 ① 作業班長 ①	2 2 2 1 2 2 2 2	主任技術者 ① 作業班長 ① 作業班長 ③ 作業班長 ① 作業班長 ① 作業班長 ① 作業班長 ① 作業班長 ①	2 2 2 0 2 2 2 2
		継続教育（CPD）取組姿勢	CPDの取組姿勢について下記の項目で評価する。 ①　測量系CPD協議会又は全国測量設計業協会連合会が発行する継続教育（CPD）の登録証明書等が有り、かつ各団体が推奨する単位を満たしている。（〔主任技術者〕2点〔作業班長〕1点） ②　上記以外。（〔主任技術者〕0点〔作業班長〕0点）	主任技術者 ① 作業班長 ① 作業班長 ① 作業班長 ① 作業班長 ① 作業班長 ① 作業班長 ①	2 1 1 1 1 1 1 1	主任技術者 ① 作業班長 ① 作業班長 ① 作業班長 ① 作業班長 ① 作業班長 ① 作業班長 ② 作業班長	2 1 1 1 1 1 1 0	主任技術者 ① 作業班長 ① 作業班長 ① 作業班長 ① 作業班長 ① 作業班長 ① 作業班長 ① 作業班長 ①	2 1 1 1 1 1 1 1
	成績・表彰	業務成績	過去4か年度（令和3年度から令和6年度の間）又は当該年度（令和7年度）の国土地理院の業務種別「写真測量」の実績がある場合についての技術者成績評定点の平均点を次の順位で評価する。 ①　85点以上　（〔主任技術者〕10点〔作業班長〕10点） ②　83点以上85点未満　（〔主任技術者〕 9点〔作業班長〕 9点） ③　81点以上83点未満　（〔主任技術者〕 7点〔作業班長〕 7点） ④　79点以上81点未満　（〔主任技術者〕 5点〔作業班長〕 5点） ⑤　77点以上79点未満　（〔主任技術者〕 3点〔作業班長〕 3点） ⑥　75点以上77点未満　（〔主任技術者〕 1点〔作業班長〕 1点） ⑦　75点未満又は実績なし（〔主任技術者〕 0点〔作業班長〕 0点）	主任技術者 ③ 作業班長 ③ 作業班長 ③ 作業班長 ③ 作業班長 ① 作業班長 ④ 作業班長 ④	7 7 7 7 10 5 5	主任技術者 ③ 作業班長 ⑤ 作業班長 ② 作業班長 ③ 作業班長 ② 作業班長 ⑤ 作業班長 ⑤	7 3 9 9 7 9 3 3	主任技術者 ③ 作業班長 ② 作業班長 ② 作業班長 ④ 作業班長 ⑥ 作業班長 ⑤ 作業班長 ⑤	7 9 9 5 1 3 3
		優良表彰	令和4年から令和7年の間に国土地理院の業務種別「写真測量」について優良技術者表彰を受けた実績又は優良業務表彰を受けた業務に従事した経験を、次の順位で評価する。 ①　優良技術者表彰を受けた　（〔主任技術者〕8点〔作業班長〕7点） ②　①の実績はないが、国土地理院長表彰の業務に従事 （〔主任技術者〕6点〔作業班長〕5点） ③　①及び②の実績はないが、地方測量部長等表彰の業務に従事 （〔主任技術者〕4点〔作業班長〕3点） ④　優良技術者表彰の実績及び優良業務表彰を受けた業務に従事した経験がない （〔主任技術者〕0点〔作業班長〕0点）	主任技術者 ① 作業班長 ② 作業班長 ④ 作業班長 ② 作業班長 ② 作業班長 ① 作業班長 ②	8 5 5 0 5 5 7 5	主任技術者 ④ 作業班長 ② 作業班長 ④ 作業班長 ① 作業班長 ④ 作業班長 ② 作業班長 ④	0 5 5 0 7 0 5 0	主任技術者 ④ 作業班長 ② 作業班長 ② 作業班長 ④ 作業班長 ④ 作業班長 ④ 作業班長 ④	0 5 5 5 0 0 0 0
配置予定技術者の得点合計				44.0000		33.1666		31.3333	
合計点				83.0000		61.6666		61.3333	

選定案			A	B	C
	航空レーザ測量及び三次元点群データ等整備（近畿地区）	3者／3者	○	○	○
	航空レーザ測量及び三次元点群データ等整備（中部地区）	3者／3者	○	○	○
	航空レーザ測量及び三次元点群データ等整備（関東地区）	3者／3者	○	○	○

○：指名　×：非指名　斜線：不参加　※灰色のセルは、評価対象業務。